### 令和5年度第3回多摩市みどりと環境審議会議事録

# 午前10時00分開会

○環境政策課長 では、定刻になりましたので、令和5年度第3回多摩市みどりと環境 審議会を開催いたします。

まず、本日の出席者の確認です。欠席と連絡がありました委員は、L委員、そしてQ委員の2名です。また、職務代理につきましてはリモートで御参加ということで、電波の状況によっては若干途切れる可能性もございますが、よろしくお願いいたします。あと、J委員が遅れるという御連絡をいただいています。あと、I委員も遅れる、もしくは欠席ということで連絡が入っております。

ただいまの出席委員は14名です。多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和5年度第3回多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

本日もみどりと環境基本計画策定の受託者でございます i 株式会社が同席しております。 よろしくお願いいたします。

続いて、審議に入る前に本日の日程と資料について説明をします。

本日の日程については、次第のとおりでございます。決定事項1件、答申事項1件、審議事項1件、そして報告事項3件となります。資料につきましては、タブレットでお渡ししております。事前にメールでも差し上げておりますけども、タブレットで本日も格納して皆様のほうにお渡ししておりますので、落丁等はないかと思いますけども、もし不鮮明なところとか、タブレットが動かないとかいうところがございましたら、手を挙げて職員のほうに伝えていただければと思います。

では、ここからの進行は会長にバトンタッチいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、おはようございます。多分2024年になって初めての会議だと思います。おめでとうございますと、大分たってしまいましたけども、引き続きよろしくお願いたします。

それでは、本日令和5年度第3回の多摩市みどりと環境審議会を始めたいと思います。 最初ですけれども、こちら、決定事項に関しまして、1番になります。令和5年度第 2回多摩市みどりと環境審議会議事録の確認につきまして、これは従前どおりの扱いとは なりますけれども、当事務局からちょっと御説明をお願いいたします。お願いします。

○環境政策課長 では、説明をいたします。資料1を御覧ください。

第2回の議事録が仕上がってまいりましたので、お伝えいたします。

内容につきましては、特に大きな変更はなく、てにをは等の修正のみとなっております。 既に御確認いただいておりますので、この内容で決定をしたいと思います。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。こちらは既に1度メール等で連絡させていただいたか と思いますけども、何か不都合な点等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、こちらの内容で決定とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、本日の一番の大事なものになりますけども、答申のほうに移っていきたいと思います。こちら、答申、第3次多摩市みどりと環境基本計画につきましてに関する答申になります。こちら、思い返すと、昨年度からになりますけども、2年間で、しかも昨年度はかなりイレギュラーに分科会等も開催した形で皆様に御尽力いただいた結果がようやくまとまってきたということになります。こちらですけども、前回アナウンスされたとおり、審議会として行う答申書というものをまとめていきたいというふうに考えております。前回の審議会の意見というのをいただきまして、まず修正いただいたということ。その後、先ほど少しありましたけども、パブリックコメントが行われまして、そちらの意見等も受けましたので、それらを反映した形で、最終的な議案として本日お配りしている内容が、最終案と、原案というふうになっております。

こちらの内容、一応確認の意味も込めまして、修正ポイントですとか内容のポイントとかももう一度御説明いただいて、その後に問題がなければ答申というふうにさせていただきたいと思います。それでは、事務局から御説明お願いいたします。

○環境政策課長 では、説明をいたします。第3次多摩市みどりと環境基本計画についての原案について取りまとめましたので、よろしくお願いいたします。

前回、第2回の審議会とそれ以降にいただいた意見の対応、そして、12月8日から 1月5日の間で行ったパブリックコメントの市民意見を素案に反映し、原案として取りま とめ、取りまとめましたので、まずはその報告をさせていただきます。

資料につきましては、審議会意見による修正の一覧表、そしてパブリックコメントによ

る修正の一覧表見ていただくよりも、原案を見ていただきながら説明を聞いていただいた ほうが分かりやすいと思いますので、皆さんにつきましては、資料2-2の原案をお開け ください。

まず初めに、前回第2回審議会と、それ以降に委員の皆様からいただいた意見の対応から説明をします。ページ数を随時お伝えしますが、そのページ数については、原案の中の資料に書いてあるページで見ていただきたいと思います。そして、審議会の修正につきましては青字で、それからパブリックコメントによって修正したものは赤字で示しておりますので、それも目安にしながら見ていただければと思います。

まず初めに、前回第2回審議会と、それ以降に委員の皆様からいただいた意見の対応から説明します。

まず、意見は延べ30項目いただきました。それを受け、17か所について修正を加えました。なお、いただいた御意見の中には、すぐに対応できないものもございましたので、それについては今後の課題として整理をさせていただきました。

それでは、具体的に追加修正したところを中心に説明をしていきます。繰り返しますけども、追加修正したところを青地にしております。

まず、第1章のところ、5ページ。5ページというのは、資料の中の5ページになります。表紙があって目次があって、本編から1ページというふうにページが振ってありますので、そのページを見ていただきたいと思います。

5ページ、第1章、1(6)の1行目から3行目の記述のところ、ここは、F委員から 気候市民会議の役割について御意見を受け、令和5年の気候市民会議の成果を踏まえ、取 組項目の見直しや追加を行う仕組みを検討していくこと。また、市民と議論していく内容 は、気候危機の問題のみならず、環境の各分野をテーマにしていくことについて、素案の 記述をもう少し丁寧に書き改めました。また、5ページと63ページのところの気候市民会議の記載につきましては、A委員から、固定的なイメージに陥らないようにとの御意見を受けておりましたので、「気候市民会議」の前に「仮称」をつけることとしました。よ ろしいでしょうか。

第2章のところです。第2章では、F委員から、素案の第4章に「1 目標達成に向けたメッセージ」というのがございました。これは、誰から誰に宛てたメッセージなのか分からないとした御指摘を受けておりました。事務局としましては、気候危機の脅威が今後ますます増していくこと、この問題を自分事と捉え行動を始めていく必要があることを伝

えたいという趣旨で載せておりましたが、この内容につきましては、第2章の現状と課題のところでも同じような記載を設けておりましたので、原案では、ここの6ページから始まる第2章の「1 前計画策定以降の動向」の現状と課題の記載のところに御指摘いただいた部分を集約し、全体を厚くし、分かりやすく書き改めました。

また、B委員から3点、29ページです。「市民・事業者活動指標」の位置づけに「見える化」するための指標ということを表記いたしました。30ページでは、環境指標のうち、「生物多様性の拠点のいきものの種類数」というところを「生物多様性拠点の在来生物の種類数」に書き改め、この指標は定性指標といたしました。32ページでは、短期目標の目標年次についての御意見に対し、ロードマップを示し進めていくんだというところを記載いたしました。

J委員からは、ページが少し遡りますが、30ページの管理指標に単位の記載がないという御指摘を受けましたので、こちら、きちんと表示をすることとしました。

46ページ、こちらは、会長から、ワンヘルスの考え方の御指摘を受けました。これを受け、分野横断的取組の「【2-3】」素案のところでは「ワンヘルスの考え方による生物多様性の理解促進」と書いておりましたけども、そこを書き改め「都市における生物多様性の理解促進」に変更いたしました。また、48ページ、50ページについても、こちらも会長からになりますが、マイクロプラスチックが市内で深刻な課題として取り上げている部分についての御指摘を受けましたので、分野横断的取組の3-1と3-2の記述、中身をもう一度見直し整理をいたしました。

次に、63ページ、こちらはE委員から、着眼点の5の「気候市民会議」と記載していると視野が狭くなってしまうのではないかという御指摘を受けましたので、こちら、仮称気候市民会議の開催、活動推進の中身の記載を、もう少し幅を広げる形で記載を加え修正をいたしました。

次に、102ページにつきましては、B委員から、気候危機の例示の写真に大雪による 倒木の写真が載せられていた御指摘に対し、こちら、写真を撮り、コラムと差し替えをい たしました。

次、P委員から、102ページと104ページのところに、子供たちが猛暑の中影響を受けていることをもう少し重きを置いて記載したほうがいいという御意見を受けましたので、こちら、現状と対応を記述すべきとする意見をいただきましたので、記述を追加いたしました。

次に、110ページでは、F委員から、CO2排出量について、算出する際の排出係数や計算式を併せて表示したほうが分かりやすいとした御意見を受けましたので、こちらコラムを設けて、「CO2排出量の計算方法」についての情報を追加いたしました。

また、この章では、P委員より、新たに環境教育施設の設置や他自治体・企業などとの連携についての御意見をいただきました。この御意見に関しましては、繰り返し教育委員会とも調整をしてまいりました。教育委員会のほうから、このP委員の御意見に対して、今現状整理が追いついていないため、今後の課題とさせていただきたいという御意見をいただきました。ただ一方で、事務局としては、その必要性は認識しておりますので、コラムで「体験型のエネルギー・環境教育の事例」についての情報を追加いたしました。

また、住宅での省エネや断熱化などの体験を含む環境学習の機会の提供についての御意見もいただきました。こちらについては、取組項目 J 1 「環境教育の推進」の中で検討を推進していきたいと考えております。

もう1点、子供たちに焦点を当てた独自の対策、小学校中学校校舎の断熱改修について の御意見も、こちらも、繰り返し教育委員会と協議をしてまいりましたが、教育委員会の 中で整理が追いついていないとお答えをいただき、そのため、今後の課題としていきます。

最後の、職務代理、E委員、N委員ほか皆様から、分かりやすい概要版の作成についての御意見をいただきました。原案本編はできるだけページ数を抑え編集を進めてまいりましたが、それでも140ページを超える報告書となってしまいました。5つの分野計画を包含しているためやむを得ない部分もございますが、御意見を受け、分かりやすい概要版を年度内にしっかり作成してまいりたいと考えております。

次に、パブリックコメントの報告をいたします。パブリックコメントは、12月8日から1月5日までのおよそ1か月間行いました。その期間中、市民により分かりやすく周知していくため、12月17日日曜日に、関戸公民館大会議室で市民説明会も開催いたしました。さらに、説明会に参加できなかった市民に向けて、素案の説明動画も作成し、公式ユーチューブチャンネルで現在も公開をしております。

なお、動画につきましては、1月5日のパブリックコメント終了時点で約150名の方 に御視聴いただきました。

パブリックコメントを行った結果、7名の市民から26件の御意見をいただきました。 総括としては、計画に反対や否定的な御意見はなく、全て応援や、さらに推進すべきと の御意見ばかりでした。 それを受けて、5か所の追加修正を行いました。

なお、変えたところ、変化させたところは赤字にしております。

もう一度、資料2-2を御覧いただきたいんですけども、1つ目が、4ページの「計画の推進主体」のところ、こちら、計画の対象者として、本市では多摩市自治基本条例で明確にしているものの、改めて働きに来てくれる人、遊びに来てくれる人、訪問してくれる人も計画の取組の対象とされたいという意見をいただきました。そこで、計画の対象者について追記をし、もう少し丁寧に説明を加えることにいたしました。

2つ目が、44ページのコラムのところ、ネイチャーポジティブのことと、自然の恵みを生かして防災減災につなげるNature-based Solutions、いわゆるNbSについても、もっと具体の取組を打ち出すべきという御意見をいただきました。これについては、市民にまだまだ浸透していない用語でもありテーマでもあるため、まずは周知から始めたい。一方で、その考え方はこれから主流化になりつつあるため、コラムとして載せることとしました。ちなみに、ネイチャーポジティブのコラムについては、既に12ページに掲載済みとなっております。

3つ目と4つ目は79ページ、82ページのところです。防災防犯の面から樹木の伐採を必要とする箇所があること、特にニュータウンエリアでは、倒木のリスクが高まっているということを課題として記載しておく必要性について御意見をいただきました。倒木のリスクと防災防犯の面から、計画的な伐採は市としても押さえておくおくべき課題と考えているため、取組方針Bの「みどりの保全・確保」にその旨を追記することとしました。

5つ目が、127ページの③環境学習の部分です。取組方針 J 「環境教育・環境学習の充実」に事業者との連携の書きぶりが薄いとする御指摘を受けましたので、改めて追記をいたしました。以上が、審議会からの御意見、パブリックコメントによる市民からの御意見を反映した内容となります。

事務局としては、皆様の御意見を真摯に受け止め、庁内の各部署とも繰り返し調整をしながらこの原案を作成してまいりました。本日は、この原案をもって答申を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。少し資料が膨大になりますので、なかなか審議会との、前回との審議会との時間も空いていますので、なかなか難しいところもあるかもしれませんけども、基本的には過去2年にわたって我々が議論してきた内容というのが、この計画の中に落とし込まれています。最終的には、最後の審議会の中で皆さんにいただいた

御意見と、パブリックコメントの意見を入れていただいた形でマイナーチェンジをして今 に至るということになります。

ですので、基本的には大きな変更点、方針の変更点とか、そういったものに関しては基本的にはもう既に合意いただいているというふうに考えておりますけども、文言ですとか、多分一部表現なんかにつきましては、少しまだブラッシュアップが必要な場面があるかもしれませんので、もし、そういった御意見も含めまして、何かございましたら、この場でいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと時間が必要ですか。どうぞ、お願いいたします。

○P委員 前回、多摩市は気候非常事態宣言を出している市ですから、今、この原案にもあるように、気候危機というふうな強い言葉も使っていまして、その具体例として、多摩川が増水したとか、倒木があったとかということと同時に、子供たちが今、6月ぐらいから、校庭ではもう活動できないとか、5月にも真夏日が出る、10月にも真夏日が出る。教室をイメージしてもらえればいいんですけども、薄い白いカーテンが1枚になっている。各教室には冷房が入っていますから、冷房をがんがんかけると。冷房をがんがんかけるんだけれども、薄いカーテンですから温度のむらがある。そういうような環境の中に子供たちが置かれている。そこを、きちんと私たち多摩市は気候危機の最前線にいる子供たちを守るんだという視点を盛り込んでいただけないかというふうなことをちょっとお願いしたんですけれども、それが全く反映されていないと。

行政は、子供たちがきちんと教育を受ける環境を提供するのが行政の役目だと思うんですけれども、単に雨つゆをしのぐところはもう完璧なんですけども、今状況は気候危機という新たなフェーズに入ってきて、その中でどうやって子供たちが学ぶ場所を確保するのかと。新たな学校は新しい基準に基づいて対応できるんですけども、そうじゃない既存のところが圧倒的に多いわけですから、その中で、30人の子供たちが身動きもできない。普通の家ならば、日差しの南側の部屋から、暑いからちょっと移動しようということができるんですけども、彼らはできないんですよね。だから、断熱であったり、あるいは遮熱であったり、そういうことを方向性として盛り込まないといけないのではないかというふうなことを主張したんですけれども、そのことが全く盛り込まれていなくて、127ページに、そのコラムで、えねこやというものを環境教育に使っているところがあるんですけども、これをそのまま載せると多分抗議が来ると思うんですけども、えねこやは市民グループじゃないです。これは、調布市の一級建築士の人たちが、ヨーロッパ、特にドイツの

建物等を視察してきて、日本にも断熱を重視した建物をつくらなければいけないというようなことで、エネルギーの小屋というものをつくって、それで彼らは回っているんですけれども、これを市民グループとすると全然レベルが違うような話になってくるわけでして、しかも、えねこやを体験した子供たちの感想文を見れば分かるんですけども、みんなびっくりするのは断熱ということを初めて意識したというふうなことを言うわけです。ところが、そんなところは全く紹介されていないと。これを、私が要求した、小学校の断熱性能を高めて、子供たちの教育を受ける環境を整えようじゃないかなというふうなことの代替としてこのコラムを載せたということなんですけども、全く意味が違うので、載せるだけでも抗議が来ますから、これは載せないほうがいいと思うんですけれども、その分そのスペースに、これからの気候危機の時代に向けて、まずは最前線に立たされている子供たちの教育を十分に受けられるような環境を目指すとか、そういうものを入れてほしいと思うんですけども、それを教育委員会が反対したという根拠を説明してください。どういうふうなことを教育委員会から言われたんでしょうか。

### ○会長 お願いいたします。

○環境政策課長 教育委員会のほうは反対はしているわけではないんですけども、具体的な取組を今後進めるに当たっては、学校との調整、校長先生との調整だったり、教育委員会の中での調整だったり、あと市長部局との調整だったり、あと予算的なところもあるかと思いますけども、まずはそういう整理をして、具体的な計画を立てる前に、まずは調整をして、そうした上で今後進めていきたいと。

ただ、子供たちの夏の暑さだとか、そういったところからの健康管理、安全対策というのは、その必要性はもう十分教育委員会も市側もそれは認識しているところですので、それをどういうふうに具体的に進めていくのかというところにつきましては、もう少し時間が欲しいと。オール多摩市としてしっかりそこを議論した上で、今後、具体的に進めていくと。この計画の中にもその理念は載せているつもりなので、子供たちのみならず、市民全体の気候危機を乗り越えていくための取組は着実に進めていきたいと考えています。

○会長 よろしいですか。今、P委員がおっしゃったことは、私も前回も賛同して、当然、子供たちとか未来を担う人たちに、いい環境をできるだけ渡して、今後、イノベーションをつくってもらったりとかするというのは、我々の責務でありますし、すごい重要だと思うんです。当たり前で、そこに関して皆さん反対する方というのは誰もおられないと思うんです。

ただ、それを具体的な形で計画に盛り込むのかというところで、現状は、教育委員会と か現場の方々とは少し、いきなりはちょっと難しいということで、考えていきたいという ことがあったという話で私は理解していますが、それでよろしい感じですか。

#### ○環境政策課長 はい。

○会長 そういうときに、いきなり計画をつくるのは難しいんだけれども、この中に、そういうような計画とかではなくて理念、多摩市は子供たちを大事にするんだみたいな、そういうような理念的というか、そういった我々のポリシーみたいなものをここに加えていくということは十分可能かなと思っています。多分、P委員はそういうことをもうちょっと強調してほしいとおっしゃっていることなのかなと思いますので、私から案というか、出させていただく場合には、理念的な話とか、最初のところで、多摩市というのは市民とかみんなハッピーになってもらいます、だけども、子供たちは特に重要にしたいんですよねということが分かる、何らかのメッセージというのをつけるような形にするのはいかがかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。そういうのは、例えば、こういう計画の答申の中でも十分に対応可能かなと思いますけれども、どうですか。環境政策課長。○環境政策課長 そうですね。その理念は同じ考えでございますので、持っていますので、皆さんの中で御議論いただいて、その結果をもって、一部、この件については対応していきたいと思います。

○P委員 会長、よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○P委員 私が言いたいのも、ここは基本計画ですから、理念ですから、具体的にどの学校からどうやって、窓をどうするのかとか、そんなことは、それこそ教育委員会の施設課なのか何か分かりませんけれども、そこら辺で予算との兼ね合いでやっていけばいい話で、私はそんなこと言っているわけじゃなくて、方向性として、多摩市は気候非常事態宣言を出し、しかもこの計画の冒頭のほうに気候危機みたいな強い言葉を言っているわけですよ。今気候危機という、そういう認識があるならば、気候危機の最前線に立たされているのが子供たちで、その子供たちが一番多く過ごすのが学校なわけです。ところが、その学校の環境を見ると、この暑さに対して本当に対応できていないと。ですから、文言はどうするか分かりませんけれども、気候危機に対応した十分な教育環境を整備していくとか、整えるとか、それに注力していくとか、そういう方向性があれば、それに基づいて教育委員会のほうではそれをやるわけですから、今のまま、ペアガラスでぺらぺらしたカーテン

1枚で、冷房がんがんかけるわけですから、CO₂をどんどん出しているわけです。それは、それこそ穴の空いたバケツでやっているわけで、そこで、また別のところでは、環境教育に力を入れていますよと言っているわけですから、環境教育に力を入れている建物自体が全く環境に無頓着な施設になっているわけです。こんな矛盾のところに子供たちが置かれているわけですよ。そのことを何とかすべきじゃないかなということですから、今、会長おっしゃったような理念として、多摩市では、気候危機に対応した十分な教育環境を整えていこうとかいくとか、そういう文言が入ればいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

# ○会長どうぞ。

○A委員 私も今、会長とP委員のお話、それから課長の今のお話も伺いまして、具体的にどの場所にどういう言葉を入れていくのかというところがポイントになるのかなと思うんです。思いはみんな同じだろうというふうに思うんです。

ですから、それを、今ちょっと見ていたのは、取組方針事例の環境教育環境学習の充実と、ここだったんですけれども、ここに入れるのがいいのか、それとももう少し別の場所がいいのかなというところで、具体的にどの場所にどんな言葉を入れていくことによって、今の我々の思いが表に出すことができるのかというところを、少し事務局さんのほうと相談していただくといいかなと思います。

あと、コラムのところなんですけども、ちょっとスマホで確認したんですけど、えねこやは一般社団なんですよね。なので、市民グループと言ってしまえば確かに市民グループではあるんですが、ちょっと市民グループだと、NPOだとか、どちらかというとそちら側の市民の人たちが集まってつくったグループというふうにちょっと誤解される部分もあると思いますので、ここは一般社団というのを頭につけてしまうといいかなというふうに思いますので、ここのくだり、私は、ここは入ってもいいかと思うんですけど。ただ、えねこやを入れることによって、多摩市にはそういう社団があるわけではありませんし、取組もあるわけではないので、そういう意味でのマイナスになってしまう部分はちょっと懸念するところはありますが、事例としてはいいかなというふうには思います。そこの兼ね合いも、先ほどの施設のことも併せて、もう1回そこは御検討いただくといいかと思います。

○P委員 すみません、今、えねこやの話が出たものですから、追加で。

私は、ここに来ると調布市のグループが多摩市に来てやっているという話になるわけで

す。じゃ、何で多摩市でそういうことはできないんですかという話になるわけですから、 それと同時に、この中で、断熱についても補助金出したり、断熱の必要性を主張したり、 あるいは貝取では、具体的に団地で断熱のやったところもありますから、そういう事例が あるわけですから、そういうところを出すのと、今、結構リフォームでペアガラスにした というふうな家も増えてきていますから、実際にあれは体験しないと実感できないわけで すよね。ですから、そういう施設があれば、単に子供たちの教育の場だけじゃなくて、こ れから既存住宅のリフォームで断熱化していくと。

ここで家庭部門においてもCO2を下げましょうと言っても、一番いいのは、新たに省 エネ機器を買って代替するだけじゃなくて、緻密化することによってエネルギー消費を減 らすわけですから、そこら辺の大前提のところがすっぽり抜けていて、新しい機器に切り 替えてくださいみたいなトーンが見えるところはちょっとおかしいと思いますし、えねこ やのところはやめたほうがいいと思います。

○会長 最後のコラムに関しては、もう1回私も議論入りますので、事務局と相談させていただいて、入れるかどうかは決めさせていただきたいと思いますが、今の断熱の話に関しては誤解があるようなので申し上げると、多分、現状の気候変動の話で、我々が適温、暑くなったときにどううまくやっていくかというときにはすごい有望なテクノロジーの1つというのは、それはそのとおりなんですけど、あくまで手段なんです。なので、手段というのは、我々がどうしたいかとか何をしたいかで変わりますので、断熱、現状では有望だけども、状況が変われば可能性が当然あるわけですし、事情によって使えないということもあるわけですよね。

だから、現状のこの基本計画の中で断熱推しで、全て計画をもう1回つくり直すのはよろしくないかなと個人的に思っています。ですので、今いただいた中で我々が合意できる、要するに理念として、教育とか、そういった子供たちに関しては、ちゃんと支援というか、いい環境を残していきたいというような部分を、この基本計画の文章の中に組み込むというので取りあえず対応させていただければなというふうに思うのですが。

私もどこを直したらいいかなと今考えているんですけども、難しいですね。市長のメッセージとかいただくのであれば、そういった中に、そういう次世代の人たちのための環境というのもちゃんと整えるんだみたいなことを入れていただくというのもありですし、あと、もう1個可能性があるとしたら、計画の改定ポイントとかで、これからは次世代もちゃんと見て、そういう教育の現場なんかも、もっともっと子供たちがちゃんと学べるよう

に考えていきますよということを一言入れるとか、それぐらいかなというふうには思いますが、どうでしょう。何か御意見あればいただきたいんですが。多分、理念的には、皆さん、そんなに反対ではないというのは。だから、どうするかという話で。全体の構成を変えたりとか、断熱の話で推していくには、まだちょっと断熱は弱いかなと。なぜかというと、コストの面とか、導入の環境の面とか、実施できるかどうかというのはまた別な話なので、それはもうちょっと計画については……。

- ○P委員 それは今、学校の話ですよね。
- ○会長 学校だけじゃなくて、本当は市とかも全部同じ問題を抱えていますよね。
- ○P委員 もちろん、建築物ですよね。

○会長 ですので、今はとにかく、そういう若い人とか教育の現場、子供たち、未来を担う人たちにはちゃんと配慮していきたいよねというところをメッセージとして入れていくというのがよろしいかと思うんですが、どうでしょう。何かいいアイデアとかあればいただきたいんですが。市民とともにつくり上げるというのはポイントで、改定ポイントでは出ていて、新たな社会事情に対応する計画とかそういったところの中で、例えば社会事情というのは子供たちが実際結構苛酷な状況で教育を受けているからという文言なんかを少し入れてみるとか、そういうぐらいかなというのが、今ぱっと思いついたところですけども、いかがでしょう。何か。

○B委員 よろしいですか。文言に入れるとかというわけじゃなくて、視点としてという話になってしまうんですけども、小学校は災害時に避難場所になることがありますよね。 日本の避難場所というのはすごく環境がよくなくて、特に今、能登で被災されている方がいるところが冬寒い思いをされているという、そういうふうな点でも、そういう避難場所になり得る場所が、ある程度、住環境というのかな、いる場所としての環境が整えられるということは、環境だけでなく、災害時とかにも役に立つということはあるかなというふうに思うので、ちょっとその辺りを考慮しておくといいのかなと思います。

○会長おっしゃるとおりですね。

○P委員 ちょっと繰り返しになるんですけど、やっぱり気候非常事態宣言を出している市として、今おっしゃられた防災時の活用する施設でもある小中学校を、日常的には子供たちが学ぶ場を、環境をとにかく、気候変動に対する環境対応ができるようなということは、かなりメッセージとして強いし、新たな計画になったわけですから、5年前、6年前と比べれば、みんなの共通認識として異常気象だということは認識しているわけですか

ら、その中で、まず多摩市では、子供たちの環境、そこを重点的に力を入れていくんだよ と。それを、逆に言えば、そこが断熱化されれば、それは保護者の家庭に波及していくん だというふうな視点も捉えて、かなりメッセージとして打ち出せるポイントかなというふ うに思いましたけれども。

○会長 そうなんですけども、総論として賛成なんですけど、各論で、どういうやり方でやっていくかというのはまだ議論があって、例えば、市役所の建て替えとかですらもめるわけです。本来、市役所なんて、災害が起きたときにコントロールセンターになっているんなことをやらなきゃいけないし、ここの中で快適に仕事をしてもらってちゃんとしたことをやってこなきゃいけないのに、結構劣悪な環境になるというのは、多摩市だけじゃなくて、いろんなところでやっていますよね。

だから、そういうところですらまだ我々の社会では合意が取れていないのに、いきなり 教育で、そういうふうに一見ぜいたくに見えるようなやり方をするというふうになったと きに、まだ時期尚早な部分というか、いろいろと段取りをしていく、環境政策課長が苦労 されているような段取りをしていくというのも必要だと思うんですよね。

だから、本当に実現したいのであれば、現状で何が問題になっているのかとかも含めて、分析、そういう立場ですので分析とか言っていますけども、調べて理解した上できちんと現実的な対応をするというのがいいかなと思います。ですので、現状では、この中ではまだ理念とか総論でとどめるのが妥当かなというふうに思っております。断熱は有望なんですけども、やっぱりまだどう入れていくのか、なかなか議論がされる場面があるかと思いますので、そのポイントでちょっと進めさせていただきたいと思いますが、どうですか。

○O委員 1ついいですか。どうぞ。

○ J 委員 まさに建築的な話が中心になっているので補足させていただくと、断熱は冬には省エネにもなりますし効果的ですけど、夏は逆に遮熱で放熱を促すほうのがいいので、その辺の、冬にはいいけど、夏にはよくないとかという、この日本の四季を踏まえた複雑なことも踏まえて、多摩市で、みんな今の建物で、自分たちがしっかりできるのは何なのかとかというのを投げかけるような問いかけというのも必要なってくると思うんです。

そうしますと、今会長がおっしゃったように、手法だけを取り上げてしまうと、みんな 因果関係を切り取ってそれだけを一生懸命やるようになったりしてしまいますので、理念 的な話とか体験型を増やすとか、そういった書き方のほうがいいのかなと思います。省エ ネに断熱が効くのは間違いないですけど、そうすると、みんな、断熱さえやればいいのか と、また偏ったりしてしまいますので、考え方とか体験型とかという手法、手法というか、 具体的な手法を身につけるための学び方というところを具体的に示すのがいいのかなと思 いました。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○O委員 一番最初の4ページのところで役割があって、市民は、日常生活でCO₂を 出さないようにとか気候対策を考えながらやろうねというような一方で、市は、気候危機 への対策をちゃんとやるんだということが一番最初出てくるんですよね。その中の1つだ ろうというふうに思うんです。

それが、断熱というのをここの中に、この後ろのほうで具体的に出してしまうのか、それは1つのアイテムなので、もうちょっと包含的にしておいたほうがいいのかというのが1つと、それから理念のところでいうと、全体としてやらなきゃいけない中で、P委員おっしゃるように、子供は大事なんです。子供大事なんだけど、この全体の理念の中で、子供を優先しますということを入れることの是非というのはあるかなと。残念ながら、高齢の方も熱中症で亡くなられる方も多くて、今回の能登もそうなんですけど、高齢になるといろんな手直しにお金をかけなくなるんです。だから、ああいう悲劇が起きるんですけど、そこであえて、子供たちはこれから何十年も生きてくれるので、教育をちゃんとやろうというのは物すごい有効だなと、みんな賛成すると思うんですけど、子供のところに優先的にお金を入れてやっていくということを言っちゃっていいのかというのは、僕はちょっと引っかかりがあるんです。

○F委員 私もO委員の意見に賛成です。これから多摩市は高齢化の割合が高くなっていきますし、市長からも、恐らく市民を誰1人取り残さないような対応をしていくというふうにおっしゃっているかと思うんですけれども、子供たちが確かに大切なのは分かるんですが、市民全員のことを考えなければいけないと思いますので、市民に、高齢者も子供も含めて、よりよい環境を提供していくんですよというところは大事かなと考えています。○O委員 これは僕、全然反対じゃなくて、学校は、さっきの防災のこともあるので、ぜひすぐやってほしいと。それは当局の方がぜひ考えてやってほしいと思うんですけど、理念でそこで出しちゃうのかどうかと思っただけなんです。そこだけです。

○P委員 理念としては、いわゆる気候危機に対して何とかしなければいけないという ふうなところが理念になっていくんですけども、その中で、高齢者とか子供とか、弱者を

まず優先的に考えようというのは、これは普通のコンセンサスだと思うんですけども、高 齢者の場合は、普通の民間というか、個人が持つ家であったりマンションに住んでいるわ けでして、その人たちは自分の選択でそこに住むわけですけども、子供たちの場合は、学 校にとにかく昼間押し込められているわけですよ。その押し込められたのは、なぜ押し込 められるかというと、それは行政が、憲法に定められた教育を受ける権利を保障するため にああいう建物を造ってやるんですけども、その建物が、昔と違って、今はこんな暑い状 況の中で、あそこに30人、40人という狭い教室に入れられる、しかも薄いカーテン、 しかもみんな南向き。その中で、私たちが子供の頃とは違うような環境で勉強するわけで すから、そこは何とかしてあげるのが、気候非常事態宣言を出した市であって、そこから 始めますよということは、1つの理念を実現するメッセージになると。私たちは、それは 建物ですから、市が提供する建物ですから、そこから子供たちを守ることによって、そこ から今度は保護者にも、断熱というのはこんなふうにいいんだなと、省エネというのはこ ういうふうになるんだなと。それで、エネルギーを全体に減らすことによってCO2も削 減できるんだなというふうな形の教育的効果、社会に対する教育的効果もあるのでという ふうなことで、その子供たちにフューチャーするみたいな形で提案したんですけども、も ちろん市民全体がやるのは当たり前のことなんですけども、市民全体で、高齢者の場合は、 それが公共の建物じゃなくて自分で選択したところに住んでいるわけでして、その中で何 をしていくかというのはまた別の話になってくると思うんですけれども。

○会長 ただ、高齢者とか命という観点で考えるときと、未来とか機会的なものを考えると、実は両立しないです。だから、そこは、残念ながら、高齢者の命、命を重視すると、若い人元気なんだからやらなくていいよねという方向に行きがちなんですよ。だから、そこは経済学的にいろんな研究とかでも証明されたりしていますけども、非常に残念なことに、その辺りというのはそんなに簡単に、理念が正しいからうまくいくというわけじゃないですよね。

ですので、ただ、未来に対して私たちは責任を持つ立場ですし、何かやらなきゃいけないというのは間違いないですので、その辺りをメッセージとして込めるぐらいというのが、現実的な今できることであって、それを計画的にうまく、学校の施設をよくするみたいなものは、これから我々が鉛筆なめなめしながらアイデアを出すということになるかと思いますので、現状では、この点、すごい大事なことではあるんですが、メッセージ、少なくとも教育の現場とか、子供たちの教育環境みたいなものを改善するようなことに資するよ

うなメッセージみたいなものを組み込むという形で対応させていただきたいと思いますが、 よろしいですか。どうでしょう、環境部長から。

○環境部長 環境部のaです。御意見いろいろありがとうございます。

まず、皆様に前提としてお伝えさせていただきたいのが、去年の11月、多摩市の行政計画の最上位にあたる総合計画を改定しました。その中に、新たに、分野横断で取り組むべき事項という項目を設け、その1番目に「環境共生都市をつくる」、これからは環境だということを阿部市長が強く打ち出しました。今後は、環境部だけでなく、教育委員会も含めて、この気候危機を乗り越えるために全庁で協力してやっていこうと。環境部だけじゃないよと、全部の部署が主体的に環境対策に取り組むんだよ、というところは、総合計画の中にもきちんと位置づけていただいているというところがございます。

その下位計画として、実際に何をやっていくのかというのを明確にするのが、今御議論いただいております「みどりと環境基本計画」になるわけです。その思いみたいなところについては、本日の資料の1ページ目に「(0) はじめに」という部分があるんですけれども、実際に冊子にするときには、ここを、市長の思いみたいなのを書いていただく部分にしようと思っています。なので、今あるものをもう少し厚くして、総合計画は、そういうふう思いで変えたんだよと言う、市長の思いを記述したい。市長は、総合計画を変えた目的の1つというのは、全庁で環境に取り組むんだということの思いを共有するためにも総合計画を変えたんだというようなことを言っているので、そういう思いも含めて、「はじめに」の部分は変えていこうというふうに思っています。

その中に、子供の環境も含めて守っていくんだというふうなところをにじませるるよう、 会長とも相談をしながら工夫させていただければなというふうに思ってございます。

また、先ほどP委員がおっしゃったような暑さ対策というふうなところについては、ちょっと資料が飛びますけど、107ページのところに暑さ対策というのがあって、市がやること、今、対応策を取り入れた住宅建築物の普及みたいなのがありますけれども、ここに、特に子供の教育の場でというふうなところを入れられるかどうかを教育委員会とも相談をしたいというふうに思います。それが107ページについてです。

もう一つが116ページです。116ページは省エネルギー型の設備や機器の導入とかいう項目があって、一番下に市がやることで公共施設の省エネ推進というのがありますけれども、ここにも、例えば特に学校においてはだとか、避難所となる学校の体育館においてはというようなところが入れられるかどうか。そこも、教育委員会と調整をさせていた

だくというふうなところができればなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。 ○会長 今いただいた意見で、メッセージとして理念をどんと出していただいて、具体 的なものとしては、107ページ、116ページのほうで、それが空手形にならないよう に書くというような事務局からの提案になりましたけど、それで私はリーズナブルかと思

うんですけども、いかがでしょうか。どうぞ。

○ J委員 今の話に直接の回答じゃないかもしれないですけど、この暑さ対策というところでは、ハード的な対策をどこにするかというだけじゃなくて、市民が自発的に自分が熱中症リスクを回避できるように教育していくということが、今の適応策として一番大事だと思いますので、地域によっては、学校にWBGTをつけてそれを表示して、何度以上だったら運動を制限しなければいけないけど、事前に講習を受けて、自分でそのリスクを理解した上で部活動をやる分にはできるというような制度をつくったりしている学校もあったりしますので、そういった、それは学校の部活の判断ですけど、そういうことを通じて自分で天気予報なりを見て判断して行動する、自分で自分の身を守るということを、それはむしろ教育的に子供たちはやりますけれども、そうすると、大人になっても自分で自分や自分の家族を守れるようになったりしますので、そういった教育のソフト面でのメッセージとかもあったらいいのではないかと思います。

そうすると、限られた予算の中でも、ハードに注ぎ込むよりも、もっと普及という意味 では広がるのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。建設的に、ハード以外のソフト面というのもすごい重要だと思いますので、そういうようなものを、新たにこれは手続的には大丈夫ですか。そういうような、ハード的な面だけではなくてソフト的な面も考えるというので、例えばやっていくというのは。

○環境政策課長 今、東京都を通じて環境省からも、暑さ対策ということで、シェルターをつくっていこうとか、これは都道府県レベルの取組になりますけども、来ています。 その中で、見える化みたいなものも地方自治体としてやってきてもらいたいというようなところは案内が来ていますから、具体的にそれは実践していけると思いますので、今の御提案を含めていきたいと考えています。

- ○会長 分かりました。ありがとうございました。
- ○F委員 すみません。公共施設や暑さ対策のところで、子供たちを特にということで 例示的に出すのであれば、同じく社会的弱者である高齢者も並行して出していただくこと

は可能でしょうか。もちろん、自分たちが選んだ家には住んでいますが、高齢者福祉施設とか、老人センターとかコミュニティーセンターとかを利用されている方も大勢いらっしゃいますので、同じ扱いにしていただけるとよいのかなと考えますが、いかがでしょうか。 〇会長 ちょっと確認ですけど、具体的な対策的な話ですか、それとも。

- ○F委員 今、メッセージの……。
- ○会長 市長からのメッセージの。
- ○F委員 具体的なところでも、子供ということを出すのであれば、高齢者というのも 入ってもよいのかなと、検討していただければ。

○会長 そこは、難しいなと思っていたところで、多摩市として全員ちゃんと、誰も見落とさないというか、そういうようなスタンスだと思うんです。なので、その中で子供だけという話になると、今みたいな、ほかはどうなんだという話になってきますので、例えば教育現場でとか、未来に対する、子供たちが学習していけるような未来のためのことについてもちゃんと責任を持ってやりますとか、子供に何かをするというような言い方じゃなくて、教育をというふうにしたほうがよろしいかなと思いますので、その辺りは文言は。○環境部長 今、102ページを見ていただくと、委員おっしゃっていただいたような、「乳幼児や子ども、高齢者などは」というふうな形で並列に書かせていただいています。

○会長 なので、文言は一応そういうのは差し支えがないような形で調整をさせていた だきますので、もちろん子供だけ元気だったらいいですよということじゃないので、そこ はきちんと調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。

すみません、私の仕切りがよろしくなくて、予定時間を大幅に超過しているんですけども、よろしければ、こちらのメッセージの部分と対策の部分に関する修正を加えた形で、 こちら、オーケーということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 どうもありがとうございます。

それでは、答申の文案についての確認に移りたいと思います。こちら、事前にお送りしておりますし、資料だと2-1になりますけれども、こちらについてどうでしょうか。よろしければ、こちらで進めていきたいと思いますが、今言ったような議論を最終的には加えてもいいかもしれないですね、審議会の意見として。ということで、微修正は少し、後半部分というか、変わるかもしれませんけども、基本的にはこちらの内容の形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ということで、微修正をしたものを後日差し替えますので、本日はセレモニー的にではありますけども、こちらを答申という

か手渡しをさせていただきたいと思います。セレモニー的で恐縮ですけれども。

多摩市長、阿部裕行殿。

令和6年2月9日、多摩市みどりと環境審議会会長。

(仮称) 次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について答申。

令和4年8月18日付、4多環境第173号で諮問されました(仮称)次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について、今までのとおり議論した内容につきまして答申いたしますので、よろしくお願いいたします。

○環境部長 ありがとうございます。

(答申手交)

○環境部長 皆様で2年間にわたっていたくさん御議論いただきまして、本当にありがとうございます。みどりと環境基本計画という名前ですけれども、今回から新たに3つの計画を入れて、どんな計画ができるかというふうなところ、非常にチャレンジでありました。また、気候市民会議という新しい取組をしたり、無作為抽出で2,000人の方にアンケートをしたりと、様々な取組をして、その上で、今日もそうですけれども、皆様に熱い議論を交わしていただいて、様々な御意見をいただいてつくっていただいた計画でございます。ぜひ、市民の皆さんとこの計画の中身を共有して、一緒に取り組んでいくというふうなところにつなげていければと。気候危機をとめるという熱い思いを、市長をはじめ我々職員も持っていますので、市長とともに、また委員の皆様、市民の皆さんとともに、熱い思いで取組を進めていければというふうに思いますので、引き続き御指導、御支援いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○会長 それでは、ちょっとセレモニーというか、本日の一番のメインイベントが終了 しまして、まだちょっと審議が続きますので、お付き合いよろしくお願いいたします。

それでは、審議事項に入りたいと思います。

こちら、審議事項は1件になります。パークマネジメント計画・公園施設長寿命化計画 の素案について、こちら、事務局から御説明お願いいたします。

○公園緑地課長 それでは、本件につきましては、本年度の第1回のみどりと環境審議会のほうで骨子案を報告させていただきまして御意見頂戴いたしましたが、今回素案ができあがってまいりましたので、御審議いただければと思います。

計画書自体は大変長いものになっておりますので、本日は概要版の資料で御説明させていただきます。

資料3-1をお開きいただければと思います。

こちらも、1ページにぎゅっと内容を詰めておりまして、大変字が小さくなってしまっていて申し訳ございません。適時拡大等をお願いして御覧いただけたらと思います。また、時間の関係もありますので、内容のほう、かいつまんで説明をさせていただきます。

それでは、早速ですが、1ページ目の右上のほうから御覧いただければと思います。

題名が3章 パークマネジメント計画の概要となっている部分でございます。パークマネジメント計画は、公園の在り方や効果的な公園管理運営手法、また、施設や樹木の維持管理方針を定めまして、限られた財源の中で効果的な公園管理を行っていくための計画ということでございます。第六次多摩市総合計画や、今回のみどりと環境基本計画などの下位計画として位置づけまして、計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間としております。

次に、1つ飛んで、5章のところのボックスを御覧いただければと思います。

こちらは、パークマネジメント計画の基本方針及び具体的な施策というところになっています。表の下からの記載が各施策の内容となっておりますので、こちらのほうを御覧いただければと思います。

まず、施策1-1が公園の樹木管理でございまして、樹木には多様な機能や役割があり、 適切な管理を実施することでその機能が発揮されますが、樹齢や植栽場所、環境や管理状 況によっては、枯死や倒木の発生等のリスクも増加します。そのため、樹木の管理目的を 設定し適正に管理を行うことで利用者や隣接地のリスクを減らし、安全安心な空間を創出 いたします。

ページは、次のページのほう進んでいただきまして、左上のほうから御覧いただければと思います。

施策1-2が緑地・樹林地の樹木の管理・更新でございまして、大木化や衰退が進行している樹木を更新し、ボランティアとの協働により更新・管理を進め、隣接地への影響の低減や利用者の利便性向上、生物多様性の保全を図ってまいります。

続いて施策2-1が公園の適正な配置の見直しで、既存の公園、あるいは提供公園や寄 附等による新規公園、及び公園の再編に関して、それぞれ方向性を設定いたします。

続いて、施策2-2が公園の機能に合わせた施設配置で、ニーズに合わせた機能再編の推進として、公園施設の更新時や公園のリニューアルの際に、付近の公園の機能を踏まえた上で更新する施設をそのまま撤去する、または別の施設に置き換えるなどの検討を行っ

てまいります。また、複数の公園を1つの区域と設定いたしまして、公園施設の再編や集約を検討いたします。進め方としては、モデル区域を選定いたしまして、複数の公園を対象として機能の再編を図り、1つの公園だけでなく、区域内の対象公園全体で考えることで、区域内に様々な利用ができる空間を目指してまいります。

続いて施策2-3がインクルーシブな遊び場の整備でございまして、インクルーシブな遊び場の整備に適した公園の要素を整理しまして、要件を満たす公園を選定することで、設計と併せてワークショップを開催し、様々な人との意見交換やコミュニティーづくりを行ってまいります。また、インクルーシブな遊び場の整備と併せまして、遊び場の運営体制といったところも構築してまいります。

次に、施策2-4がトイレの機能向上でございまして、限られた予算の中で公園トイレの機能改善を図っていくため、利用頻度や健全度を考慮の上、現在96棟ある公園のトイレを3分の2程度に集約します。集約を行うことで、計画的に洋式化や改修による機能改善を図り、利便性や快適性を高めてまいります。

続いて、右上のほうに行っていただきまして、施策3-1が利用者ニーズを踏まえた公園リニューアルでございまして、総合公園や近隣公園等の規模の大きな公園や、スポーツ施設のある公園につきましては、健全度調査の結果や、計画的な補修・改修のスケジュールに合わせて、公園利用者のニーズを踏まえながら公園全体のリニューアルを行ってまいります。

続いて、施策3-2が公園施設長寿命化計画に基づく維持管理の推進で、計画的に施設の補修や更新等を行うことで、公園施設や公園橋梁の長寿命化を図ってまいります。

続いて、施策 4-1 が条例等の見直しと公園ルールの緩和で、公園ルールについて、自 治会や利用団体等から要望があり、対象公園から影響のある範囲の地域住民の皆さんに理 解が得られる場合には、独自のルールを定めて公園の利活用を推進できる考え方の整理を 行います。

次に、施策4-2が民間活力導入の検討で、民間活力導入の需要が見込まれる公園におきましては、対象公園内における民間収益施設の導入可能性等を考慮しまして、対象公園に適した官民連携手法の方向性を分類・整理してまいります。

施策 5 - 1 が新たな維持管理体制の構築で、対象公園の特性に合わせた官民連携手法等を検討いたしまして、導入する際には、管理者を主体とした市民・地域団体・市との連携強化による公園の管理運営面での魅力向上など、民間のノウハウや活力を生かしまして、

市民サービスの向上を図っていくことを推進してまいります。

最後、施策 5 - 2 が、持続可能な市民協働と新たな関わりということで、持続可能なボランティア制度としていくために、制度の見直しやボランティアの新しい関わり方などを検討し、継続的に関わる環境を整えるとともに、新たな需要を持たせ魅力の向上を図ってまいります。

また、これまでのような管理に関するボランティアだけでなく、新たに公園運営に参入できる仕組みといったものも目指してまいります。

続いて、もう一つの計画であります公園施設長寿命化計画の概要も、引き続きで説明させていただきます。

資料のほうは3-3をお開きいただければと思います。

こちらは、左上から御覧いただきまして、まず、計画の位置づけでございます。第六次 多摩市総合計画、みどりと環境基本計画、及び先ほどの多摩市パークマネジメント計画を 上位計画といたしまして、また、多摩市の公共施設等の総合管理計画というハードの計画 でございますが、こちらにおける個別施設計画の1つという位置づけもさせていただきな がらの計画となっております。計画期間や改定のポイントは、記載のとおりとなっております。

続いて、その下の、2章の長寿命化計画の対象とする都市公園の設定でございますが、 対象は208か所全ての都市公園といたします。

次に、右上のほうに進んでいただきまして、3章が予備調査ということになっております。予備調査により、都市公園台帳や工事図書等の基礎資料から、対象施設に関する基本情報を整理いたしました。調査では、管理方法の違いから、施設を、予防保全型管理を行う候補の施設と、事後保全型管理を行う施設に区分いたしまして、設置状況や施設の劣化・損傷の概要を整理しております。

続いて4章のほうに進んでいただきまして、施設の健全度調査の判定状況でございます。施設の劣化や損傷の状況を確認することを目的として健全度調査を行いまして、その情報を基に、公園施設ごとの劣化や損傷の状況を把握しました。また、安全性を確保するため、公園施設の補修もしくは更新の必要性について、総合的な判断を行いました。健全度の総合的な判断はA・B・C・Dの4段階で評価しておりまして、令和4年度の健全度判定結果は全体の66%が健全度A判定であり、ほぼ健全というところであるB判定との合計が、全体の91%を占めているような状況です。また、早急に対策が必要となる健全度Dの判

定がついたものは0.1%ほどというふうな結果になっております。

次のページに進んでいただきまして、5章の公園施設長寿命化計画の策定というところでございます。長寿命化計画の基本方針として、予防保全型管理と事後保全型管理を行う公園施設について、対策の方針を定めます。予防保全型管理につきましては、日常点検や定期的な点検により劣化及び損傷を確認しまして、計画的な修繕や長寿命化対策の実施を行い、更新の際には、ニーズに合わせて配置替えや集約を検討し、機能再編を図ってまいります。また、事後保全型管理につきましては、維持保全と日常管理で施設の機能の保全と安全性を維持し、著しい劣化や損傷を把握した場合には、施設の点検や更新を行ってまいります。また、前提条件といたしまして、長寿命化と安全性の確保、公園機能に合わせた施設再編、利用促進に向けた施設更新の3点を考慮してまいります。さらに、対策時期が集中すると膨大な予算が必要となり、毎年の予算額を回る場合も生じてくることから平準化ということが必要になってまいりまして、平準化の検討に当たっては、緊急度の高い施設から対策を行うことを基本として、緊急度及び健全度が同一の施設については、地域での活動や、利用者が多い公園に配慮した優先順位の高い施設から対策を行っていくことといたします。

次に、右上のほうに進んでいただきまして、公園の橋梁の長寿命化対策の検討というところです。公園橋梁は、当然公園施設というところになりますが、いわゆる道路橋とおおむね同様の構造であることから、対策の周期や工法・単価等の諸条件につきましては、多摩市橋梁長寿命化修繕計画の考え方を参考に、必要な整合を図るものとして位置づけております。過年度の公園橋梁点検の結果を踏まえ実施した目視点検から、公園橋梁の状態は、半数以上はおおむね健全な状況でございます。

日常の利用に支障がないよう維持保全などによる措置も行っておりますが、一部の公園 橋梁では劣化が進行しており、使用を停止しているものもございます。補修が必要な公園 橋梁につきましては、早期の補修や劣化の進行傾向も踏まえつつ、時宜を得て補修を行う ことが望ましいものなどがございます。そのため、計画的なメンテナンスサイクルを回す ことで公園橋梁の状態を定期的に把握し、管理類型に応じて適切な補修などによる長寿命 化を図ってまいります。

また、公園施設の長寿命化計画と同様に、対策時期が集中しないよう平準化を行うとと もに、原峰公園の木橋、それから豊ヶ丘北公園跨線橋の在り方につきましては、記載の理 由から、集約や撤去も含めた今後の在り方について、利用実態なども踏まえながら検討を 実施してまいります。

ちょっと駆け足になってしまいましたが、両計画の内容は以上のようになっております。 お手空きのところで御意見いただけたら幸いでございます。よろしくお願いします。

○会長 御説明ありがとうございました。2つ、パークマネジメント計画、公園全体の計画の話と、その中の施設、公園施設及び橋梁部分に関する長寿命化計画に関する御説明いただきましたけども、今の御説明いただいた内容につきまして、何か御質問ですとか御意見ございますでしょうか。結構多岐にわたったようなところもありますけれども。どうぞ。

○ J委員 パークマネジメントのほうの 2 枚目の、この模式図、施策 1 − 2、緑地樹林地の樹木の管理・更新で、間引きをしていくという発想自体はいいと思いますし、この模式図的には全然緑量がそんなに減っていないのでいいと思うんですけれども、実際に多摩市内の公園を見ていると、結構ここまで間引くかというぐらい切られている公園もありまして、それが何%までいくのかとかという指標はある程度具体的にしていただきたいなと思います。かなり減っている、特に中央公園、あそこまで減らすのかというような印象がありまして、更新されるにしても、段階的に更新して一斉に高木を取り除いて二、三メートルの木から数十年かけて更新するのではなく、段階的な更新とかも必要じゃないかなと思いました。

あと、その下の施策 2 - 2で、区域内に様々な利用できる空間を目指すということで、 全部が幼児用の遊具じゃなくて休憩できるスペースをつくるとかというのも賛成なんです けれども、もう一つ、ここまで都市型の洪水ですとか内水氾濫とか起きている中で、雨水 の浸透というところも意識されて、舗装化してしまうのではなく、遊水地と公園の中間ぐ らい、雨水の浸透も考慮した計画とかというものもしていただけると、環境都市としてア ピールできるのではないかと思いました。以上です。

- ○会長 ありがとうございます。
- ○公園緑地課長 御意見大変ありがとうございます。

1点目、お話がございました多摩中央公園につきましては、全体改修ということで今工事を実施させていただいているところでございます。中央公園につきましては、市内で最も大規模な公園ということもあり、改修内容につきましては、数多くの説明会で示させていただきました。その中で、今御懸念された樹木の在り方というところも、非常に多くの皆さんから御意見いただきまして、改修内容をつくってきたところでございます。ちょう

どその説明会の際には、中央公園が開園した40年前当時の航空写真の樹木の量と今の状況は、一見緑豊かに見えるんですけども、非常に繁茂してしまったり、あるいは未詳木といいまして、勝手に入ってきちゃった木があって、樹木の高密度化みたいなものが起きてきてしまって、あまりよろしい環境ではないというふうなところがありまして、そこを十分に御理解いただくために航空写真で比べさせていただいて、今非常に繁茂している状況なので、適切な密度を保つために間引きをするとともに、今ばっさり落としちゃっているんですけども、あれから新たに植樹を行ってまいりますので、非常に適正な緑の状況に戻していく最初の取組ということで中央公園やっておりますので、今見た目上は落としただけの状態ですので、御安心いただけたらと思います。

いずれにしましても、公園それぞれによって隣接する建物、取りわけ住宅街に面しているところなんかは非常に多くの御意見があったり、あるいはそこで生活される皆さんに支障が生じているというところがありますので、公園それぞれによって樹木の適切な配置や在り方等の状況は変わってまいりますが、全体的な方針として、樹木が健全な状況でいるために適切な間引き等を行っていくということでこの計画はつくらせていただいております。

また、この計画をつくった後、実際それぞれエリアを決めて、この実際のアクションというのも起こしてまいりますので、そこでも様々意見をいただきながら進めていく予定でございますので、御理解いただきながら進めていく予定でございます。

また、機能再編のところで、治水上の観点からグリーンインフラ的な対応のところも御意見いただきました。そちらも十分考慮させていただいて、まさに多摩市は他市に比べて公園緑地が非常に多いというところでは、治水の観点からも、まさに大きく公園緑地が抱える機能が多いというところは十分認識しておりますので、十分な浸透機能を図った改修というのも行ってまいりますので、そこも御安心いただけたらと思っております。

- ○会長 よろしいですか。ありがとうございます。
- J委員 ごめんなさい、もう1点。適切な管理、適切なというと全てが含まれてしまうんですけど、その基準が、どこまで緑が減るのかというところが本当に適切なのかというのは、いろんな評価基準があると思いますので、今回概要版を見ていますけれども、具体的に示していっていただけるとありがたいと思います。
- ○環境部長 計画のほうにはもう少し具体的に書いてあるんですよね。今、資料2-2はございますか。

- 〇公園緑地課長 3-2ですか。
- ○環境部長 すみません、3-2です。それの例えば54ページとか55ページとかが、 今起きている問題を適正にしていくんだよ、その適正の具体例が書いてあって、55ページなんかですと、樹種ごとにこういうふうな形でやっていくのを適正と思っていますよみたいな形で、もう少し細かく書かせていただいているんです。
- ○」委員 分かりました。もう少し見ておきます。
- ○会長 ありがとうございます。今の話は、確かに剪定の話とかテクニックな話はあるんですけども、実際にどういう森をどういう状態に残すかというのは実はないんです。管理方針とか管理ビジョンに関する、先ほどの話にもつながりますけども、例えばここは自然の森にしたいとか、ここは危なくないように安全な森にしたいとか、多分それで変わってくると思いますので、こちらの今の言った2−1でしたっけ、そういうのをされるときには、その森にどういうような役割を期待するのかというのをちゃんと決めた上で、管理方針みたいなのをつくっていくというのを徹底されるとよろしいのかなというふうには、今気になったところになります。
- ○公園緑地課長 まさにそういった動きを、この計画策定でさせていただいて、来年度 以降の取組で、そういったところも一つ一つ、場所によって変わってくるでしょうから、 いろんな人にかかっていただきながら、そういったところを実際に取り組んでいく予定で ございます。
- ○会長 よろしくお願いいたします。ありがとうございます。 ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。どうぞ。
- ○G委員 自分は造園屋でして、日々木を切る側なんですけれども、多摩市の緑は、今言ったように、繁茂しすぎていて、どうにか今切らないと、その後本当に手がつけられなくなるような状況で、中央公園の伐採の話も、やっぱりいろんな方から、あんなに切っちゃうのというような話は出ているんですけれども、木のプロでありますから、自分が切ったわけじゃないんですけざも、あれぐらい切らないと問題が解決してこないというようなところがありまして、ただ、街路樹に関してもこれから大規模化していって、公園なんかもどんどんどん大きくなってくると。減らすとなったときに、物すごい反対意見が出るんですよ。ただ、それを一つ一つ、じゃ、すみません、こんな反対の意見があるんだったら切りませんとなってくると、本当に問題を先送りすることになるだけなので、やっぱり減らさなきゃいけないというようなところはあるので、このパークマネジメント計画と

いうのが、その方向性が、減らしていって適切な管理をするというところが書いてあるのですばらしいなとは思うんですけども、切らなきゃいけないんだよというような、今言ったような管理手法であるとかそういうものを、皆さんに理解していただけるようなような説明ができるような計画にしてもらえばいいかなと。

だから、こういう森を目指している、そのとおりだと思いますので、反対意見は物すごいんですよ。本当に、首絞めてやるみたいな、そのぐらいの勢いでくるんですけども、そうじゃなくて、こういう手法の下でやっているんですよというようなことを一つ一つ説明ができないと、言ってくる方、物すごい勢いで怖いので、それでも切るんだというようなことがなかなかできないところがあるので、管理手法として、こういう計画の下でやっているんだよというようなことを説明できるパークマネジメント計画にしていってほしい。だから、これが、そういうような反対意見で、どこかで頓挫してしまわないような計画にしていってほしいなとは思っています。

すみません、また別個の話なんですけど、このボランティア、施策5のところなんですけれども、ボランティアに頼るような文言となっているんですけども、多摩市のボランティア団体は高齢化が進んでいたり、そのボランティア団体が存続できるか分からないというようなことが付きまとっていて、そんな相談も受けるんですけども、例えばボランティア団体を協力していただいて、そこに参画していただくというような手法であるのであれば、このボランティア団体をある程度支援するような制度も並行してつくっていってほしいなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。今、G委員がおっしゃっていただいたのは、私の言ったことの補足というかきちんと説明していただいたことだと思うんですけども、納得というか説得の観点からいっても、どういうものを目指しているのかというのはないと、自分の考える森はこうだからこうしてほしいとかという話になりますので、そこは、どういうものを目指しているからこうだということが説明できるような管理計画みたいなものをこれからつくっていただければなというふうに思います。お医者さんと一緒で、いきなりおなか切ったら、それは犯罪者ですけど、手術して切るといったら、それはほとんどの人が納得されるわけで、そういうものだと思うんですよね。だから、ほとんどの人は分からないので、自分の考えの中で違うから反対という話になりますので、そこのところは、やり方としては、多分そういう、少しワンステップ必要なことがもしかしたらあるのかなと思いますので、ぜひ、そういったことも含めて御検討いただきたいと思います。

あと、ボランティアもまさにおっしゃるとおりで、これは多分新しい仕組みが必要だと思っていまして、本当に一部しかうまくいっていないと思っているんです。H委員とか、もし何かあれば御意見いただきたいと思いますけども、すごく難しくて、新しい仕組みを考えなきゃいけなくて、これは実証実験的にやるとか少し考えていく必要があるかなと個人的には思っています。何かH委員から。

○K委員 ちょっとよろしいですか。東京都環境公社として、実は緑地保全係というものが、里山へGO! という東京都のシステムをつくらせていただいています。これが今、東京都の緑地保全地域が都内に50か所あるんですけれども、おのおのの維持管理をしていただいているボランティア団体さんのほうに、例えばそこの現場で使う道具の補充ですとか、当然、先ほどおっしゃったとおり、高齢者対策として若い人手がいないと困っちゃうということで、イベント的に、この里山で活動しませんかということで募集をして、若い人たちに集まっていただいて、ボランティアの方たちと一緒に維持管理活動をするというような活動は今現在させていただいています。

ただ、結局全てを網羅できているというわけではないんですけども、一応そういう東京 都の施策といった点では御紹介させていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。いろんな自治体とかも含めて協力しながらというのが、協力できることがあるかと思いますので、うまくそこはやっていただければなというふう に思います。あと、H委員から何か。

○H委員 グリーンボランティア森木会のHです。

確かに、G委員もおっしゃるとおり、高齢化でなかなかボランティアの人も集まらないということと、森木会の中に14個の団体があってそれぞれ活動しているんですけど、やっぱり20年ぐらい前にボランティアを始めた方がそのまま年をとって、なかなか次の世代が入ってこないということと、持続可能という点では、イベント的にやると確かに森の中の観察会ですとか木を切ってみようとか竹を切ってみようとかあるんですけど、なかなかそれが次につながらないというか、そのときは確かに楽しいんですけど、それが日常になってくると、ずっと続けてくれるという人はほぼいないような感じです。

そういう点で、活動の規模をどんどん今縮小していまして、今、初級講座という講座を開いて、それは公園緑地課さんにも協力していただいているんですけれど、年に10回、1月から10月までやっているんですが、全て卒業しても、なかなかその後、講座の進め方が悪いのかもしれないですけど、ほかの活動団体に入って活動してくれるかというと、

なかなかそうとも限らなくて、カルチャー教室みたいなそういった緑に親しむという入り 口で終わっているような状況なので、何とかそれを改善できないかなというふうに考えて いるところです。

○会長 ありがとうございます。60歳で定年されて元気に老後を暮らした方が今80ぐらいになっていて、その方か、以降、ほとんど新しいリクルートがないという状態なんです。なので、もうほぼ持続可能ではないのは間違いなくて、だから新しい仕組みが必要なんです。なので、ちょっとこの中で、もし可能であれば、ボランティアさんとかすごく市民と一緒にやりたいのであれば、違う仕組みなんかを考えていく必要があるかと思いますので、そういったことも、つくるというかは試すというふうなことも、この計画の中で少し試行していくとか、こともちょっと含めていただけると、次につながるような気もしますので、ちょっと御検討いただければなというふうには思います。

- ○公園緑地課長 ありがとうございます。
- ○会長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。職務代理。
- ○職務代理 おはようございます。インド出張先から参加しているので、時々音声が途切れてしまっていましたが、概ね話を追うことができました。

私から2点あります。1点目は、資料3-1の2章と資料3-2についてです。まず、そもそも、このパークマネジメント計画を行わなければいけない課題が、資料3-1の 2章に書かれてありますが、こういった内容を、まず一番初めに一章に記載して、こういう課題を抱えているから今すぐ多摩市で取り組まなきゃいけないというのを、もっと前面に出してもいいかなと思います。その後に、1章に書かれてある取り巻く状況の説明があって、3章で、こういう計画をやっていきますという流れで記載したほうが、市民への伝わりやすさがあるかなと思ったのが1点目です。

2点目は、用語の問題です。例えば資料3-1の5章の2ページ目の左側で、インクルーシブという言葉がありますが、「インクルーシブな遊び場の整備」と言われて、分かる人には分かるかもしれませんが、片仮名を使うと格好良いのですが、日本語のほうがストレートに伝わるところは日本語にしていただいたほうがいいのかなと思ったのが2点目です。以上になります。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。ちょっと書き方に関しては、私もなんとなく学術系なので職務代理の意見というのは分かるんですけども、行政的にこういう書き方でやっていますというのであれば、それはそれで進めていってもいいのかなというふうに思いますが、

一方で、インクルーシブとか、一見分かりそうでよく分からない用語はそこそこあるかと 思いますので、その辺りは少し説明を加えていただくとか、言い換えるとかして工夫はで きるのかなと思いましたので、ぜひその辺りも御検討いただきたいなというふうに思いま す。ありがとうございました。ほかはどうでしょう。

○E委員 パークマネジメントの計画の素案のほうで、28ページを見ると、ESCO事業の活用というのが既にされている対策として載っているんです。エネルギーの観点というのも、みどりと環境基本計画の下にある計画ですので、ざっと見てみたんですが、今後のパークマネジメントの中で何かこういうエネルギー対策としてできるようなことですとか適応対策になるようなこと、日陰を増やしていくのか分かりませんけども、そういったことを書ける余地があるのか。ESCOとしては、街路灯、公園灯やられて、もうなかなかほかにやるところはないよという状況なのか、その辺りいかがでしょうか。

○公園緑地課長 エネルギーというところについては、個々の公園施設の主に電力になろうかと思いますけれども、そういった施設が配置されている状況にもよってくるので、基本は改修整備をする際に、エネルギー対策ができるような設備を導入していくというところを目指すというところはあるんですけども、全体でというところでは、例えば現時点でこれができますよというふうな書き方というよりは、方針として環境対策も行っていくというふうなニュアンスになってしまうかなと思っております。

また一方で、共通するところで大きいのは、先ほど御指摘いただいた雨水涵養とかそういったところで、緑という土地が果たす環境対策というところも大きなところかなと思っておりますので、全体で書けるところについてはもうちょっと検討させていただくんですけども、書けるところは書いていきたいなと思っております。

- ○E委員 よろしくお願いいたします。
- ○環境部長 ちょっと補足なんですけど、ESCO事業は、環境部所管ではないんですけど、今度総合体育館にも入れます。来年度、令和6年度の予算に位置づけさせていただいています。
- ○会長 ありがとうございます。省エネ関係は組み込んでいただくとして、先ほど指摘 いただいたグリーンインフラ的な視点での適用策とかそういったものでも十分に大事な計 画だと思いますので、その辺りも踏まえた形で、もし必要あれば文言の修正とか進めていただければなというふうに思います。ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 B委員から。

○B委員 既にもう行われていることだと思っているんですけども、たしか今公園の樹木を伐採した後の活用とかというのをなされていると思うので、それについて特に触れていないんですけども、今後もそういうことを行っていくのであれば、言葉としてはあったほうが納得されるのかなというふうに思いました。

あと、活用等についても、今後もし例えば、さらなる新たな、これまでよりももう少し 手法を多様化するとかできるようであれば、そういうこともあると、よりいいのかなとい うふうに思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。あと、F委員からも。

○F委員 施策の5-2の持続可能な市民協働と新たな関わりというところで、これまでの公園の管理に携わるボランティアの役割に加えて、公園運営に参入できる仕組みをつくりますと記載があるのですが、この記載に関しまして、現時点において、どのような形でのボランティアによる公園運営への参入の仕組みを考えていらっしゃるのかという点と、その仕組みが、先ほどから話題になっていますボランティア団体の継続性と関連するものなのかどうかという点とを併せて教えていただけたらと思います。

○公園緑地課長 2つの意見に共通してお答えさせていただくんですけども、今、この 取組の最初の試みとして、実は多摩中央公園のほうで運営に関わる市民参画というのを進 めております。まだ始めたばかりなんですけども、毎年関わっていただける市民の方が、 これまで公園ではできなかった、例えば火を使うですとか、公園に、樹木にハンモックを かけるですとか、これまでのルールでは認めていないようなことをやりたいならやってみ ようと。みんな、どれぐらいやりたいかというのを、そういうコンテンツをイベント的に やって、多くの方に御来場いただいてというのをやっていまして、それを毎年重ねていく 中で、実行委員会的な感じで毎回参加いただく市民の方が管理運営に携わっていくような 仕組みができつつあります。1つ、こういったところが、今後のほかへの波及に対して参 考になっていけるかななんて考えておりますので、現状はそんなふうに考えております。

〇会長 よろしいでしょうか。すごいいい取組だと思いますので、5-2の中では、今やっている、そういった実証実験的な取組なんかが核というかコアになっていくんだなということで、ぜひ引き続き進めていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、そろそろ次に行かないとえらい時間が延びてしまいますので、よろしければ 次に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうもありがとうござ いました。

次は、今度、報告事項になります。こちらも3件ございまして、1件目が、多摩サステナブルアワード2023の開催報告につきまして、こちらも事務局からお願いいたします。 ○環境政策課長 では、こちら、私の環境政策課のほうから報告をさせていただきます。 地域や学校、企業などで実践されている環境に優しい取組を表彰して広く周知すること で、多くの人に共感をいただき、環境に対する一人一人の意識啓発行動につなげていこう ということで、昨年から行っているものです。

今年度が第2回目ということで、この表彰につきましては、本審議会の会長をはじめE 委員、それから職務代理、それからB委員の4名の方に審査として御協力いただいている ところです。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。

第2回は、6つの部門で表彰を行いました。計11団体から表彰がありまして、この資料のとおり、12月2日に永山公民館ベルブホールで表彰式を行いましたといったところ御案内です。

参考までに、地球温暖化対策部門については、多摩市和田にあります和田緑地保全の森の里山保全活動をしています、なな山緑地、里山だけじゃなくて、これを使って循環型社会を形成していくことによって温暖化対策にも寄与しているというところでございます。

それから、プラスチック・スマート部門につきましては、市内のテニスコートの人工芝 の流出抑制対策ということで一定の成果を収めています住友ゴム工業さんが表彰されまし た。

それから、生物多様性部門につきましては、かれこれ13年間になりますけども、多摩川、大栗川、乞田川で、子供たちが自然に親しめる支援をしていただいているというところで多摩市水辺の楽校運営協議会のほうが表彰されました。

それから、グッドライフスタイル部分につきましては、帝京大学小学校さん、校内の裏山を守っていこうということで里山プロジェクト、ただ単に里山を守っていくというだけじゃなくて、この取組を通して課題解決型学習にもこれを生かしているというところで、グッドライフスタイルと、大人になってもこの経験をということで表彰をいたしました。

それから、中学・小学校部門では、多摩第一小学校の第6学年の皆さん、自分たちが発

電したエネルギーを活用して、今年もクリスマスのイルミネーションを点灯させていただいたということで、表彰いたしました。

この取組、来年度以降も続けていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。報告は以上です。

○会長 ありがとうございました。今の御報告につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の報告に移りたいと思います。

次は、一ノ宮公園の一部区域変更につきまして、こちらも御説明お願いいたします。

○公園緑地課長 それでは、資料5のデータをお開きいただければと思います。

本件は、聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりの取組による芝生広場設置に伴いまして、一ノ宮公園の区域が変更となりますので、御報告させていただくものです。

2ページ目のほうにお進みいただければと思います。

初めに、一ノ宮公園の案内図及び公園概要でございます。御覧のとおり、多摩川河川敷に設置された公園でございまして、下に図と写真がございますが、緑枠で囲った部分が既存の公園エリア、それから黄色枠で囲った部分がかわまちづくりによるエリア、赤で囲った部分が、今回公園から区域変更するエリアとなります。

3ページ目のほうに進んでいただきまして、聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりの取組の概要となっております。聖蹟桜ヶ丘駅の北側の多摩川沿いのエリアを、民間施行による土地区画整理事業とマンション商業施設の建設に合わせまして、令和2年3月13日に国土交通省のかわまちづくり支援制度に計画登録されました。地域で連携しまして、居心地のよい水辺空間づくりというものを進めているところでございます。

計画登録後は、地域の方々と河川敷の有効活用について、意見交換や先進事例の視察、 現地での青空ワークショップなどを実施しまして、令和4年8月29日に、自治会や団体、 事業者等を会員とする「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会」も発足いたしました。

4ページ目に進んでいただきまして、一部区域変更が今回必要な理由でございますが、新設の芝生広場を設置しますが、これにつきましては、かわまちづくり制度の趣旨を踏まえまして、従来の公有地活用の枠を超えた民間活用というものを目指してまいります。具体的には、このエリアの行為使用ですとか収益事業等が幅広く行うことができるように、「公園」ではなく「広場」というふうな位置づけを行っております。また、10月14日にかわまちびらきのイベントを実施しましたが、これ以降、一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメントが市と協定を締結し、広場の運営管理を開始しており、多くの市民の方に

も御利用いただいているところでございます。

そのため、一ノ宮公園の一部を区域変更して広場に転用し、まちづくりの区域と一体で使用することで、従来の公有地活用の枠を超えた民間活用を目指していくものでございます。

最後、5ページ目に進んでいただきまして、一番下の今後のスケジュールのところでございます。2月に公園の区域変更を行いまして、3月には聖蹟かわまちづくりの広場として活用をスタートする予定でございます。説明のほうは以上です。

○会長 ありがとうございました。こちらは、一ノ宮公園、聖蹟桜ヶ丘の近くの多摩川沿いだと思いますけども、そちらの公園で、こちらのかまちづくり関係の取組ということもあって、公園から広場というほうに用地の区域というのを変更したいというような、そういったお話になります。報告になるかとは思いますけれども、こちらにつきまして、何か御質問ですとかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特に大きな問題はないかとは思いますけれども、こういう実証実験につきましては、引き続きぜひいろいろトライしてやっていただければなというふうに、個人的には思っております。どうでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、なければ、こちら、これで終わりにしたいとます。ありがとうございました。 それでは、報告の3つ目に移ります。多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出算定報 告及び事務事業編改定について、こちらも事務局から御説明をお願いいたします。

〇地球温暖化対策担当課長 では、すみません、資料6-1という資料をお開きいただければと思います。

多摩市の事務事業における温室降下ガスの排出状況の報告と、事務事業編、温暖化実行 計画の事務事業編の改定についての御報告をさせていただきます。

本編、今回、答申をいただきました3次のみどりと環境基本計画、この中に包含されております多摩市全体の地球温暖化実行計画、こちらのほうが新たに策定されることに伴いまして、1事業者としての多摩市の公共施設編というものを改定させていただくというところの報告と、令和4年度の多摩市役所の温室効果ガスの排出状況についての報告をさせていただくところでございます。

次のページ御覧いただきますと、地球温暖化実行計画の事務事業編の説明が載っておりますが、一応こちらのほうは、みどりと環境基本計画の下位の計画に当たるというふうなところで、上位計画のほうが改定されるので、合わせた形での改定をしていきたいという

ところでございます。次のページを御覧ください。

まず初めに、多摩市の温室効果ガスの排出状況でございます。こちらのほう、現計画では、電気の使用量、温室効果ガスの排出量について目標を定めておりました。電気の使用料に関しましては、平成28年度に比べて6%削減を目指しておりましたが、令和4年度ではマイナス16%と、目標より10%以上多く削減が進んだというところでございます。温室効果ガス、こちらのほうに関しましては、平成22年から毎年1%ずつ削減するという当時の目標という形になっているんですけれども、それに対して、22年度と比較すると27.9%削減が進んだというふうな状況が出ているところでございます。

次のページを御覧いただければと思います。

計画の改定のポイントでございます。先ほどお話ししたとおり、みどりと環境基本計画の中で、市のCO2排出目標等の改定がありましたので、そこのところに合わせて、現計画に関しては2010年比で10%削減と言っていたところを、国の削減目標に合わせて、2013年度比51%、2030年度までに削減するというふうな目標に変えさせていただいたところでございます。

また、個々の内容に関しましては、赤字で書いているところが今回大きく改定するところでございますが、黒字になっている部分に関しましては、実はせんだって政府の実行計画というのが発表されていまして、それに合わせて、事務事業編の下位の実行マニュアルというところを先行して変えさせていただいた部分が黒字になっている部分でございます。施設のほうの内容でいうと、再生可能エネルギー、ここで2030年度までに設置可能な施設に対して50%以上に設置するというふうなのを明記させていただくと。電力調達については、再生可能エネルギーの最大限の利用を拡大していく。新築に関しては原則ZEBOriented以上、ZEB化を目指しての環境性能を確保していく。既存の改修に関しましては、改修時に導入する環境配慮技術を定めて、省エネ創エネの推進を行うというような形で記載が続いているところでございます。

詳細に関しましては、資料6-2、6-3というふうなところに記載がございますので確認をいただいて、みどりと環境基本計画が改定された内容に合わせた形での改定という形で御理解いただければと思っているところでございます。説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。ただいまの御説明に関しまして、何か御不明な点で すとか御質問ございますでしょうか。お願いいたします。

○E委員 目標として2013年度に51%で削減なんですけれども、それに対して、

重点取組のウで新築ZEB Orientedですけれども、ZEB Oriented だと30%から40%しか減らないと思うんですけれども、ZEB-ReadyとかニアリーZEBを目指すというようなことは難しいことでしょうか。

○地球温暖化対策担当課長 今現状としまして、国のほうの目標が、このZEB Oriented以上という記載の、形になっております。正直言いますと、50%以上達成ですので、ZEB-Ready以上を正直目指しているところがございますし、今回、実は庁舎のところに関してはZEB-Ready以上を目指すと明記しているところもございますが、ここの計画の中ではいろんな建物が今後出てくる中で、一応政府の目標のところで以上と書いてあるので、そこを合わせた形の記載にさせていただきたいと思っているところでございます。

- ○E委員 承知しました。ぜひ上を目指していただければと思います。
- ○会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ちょっと個人的には、職員行動アンケートを毎年実施すると書いてあって、これはどんなことを毎年やるのかなというのが気になったんですけども、なかなか精神論でやってもうまくいかない話ですので、実際に行動が本当に変容が起こるのかとか、それでモチベーション高くなるのかというのは、ちゃんと効果検証したほうがいいかなと思います。どうしてもキャンペーンを張ればうまくいくとか周知すればいいというのが言われているんですけど、そんなことないので、そこはきちっと効果を見るとかしていくのがよろしいかなと思いました。感想になりますけども、以上です。それでは、ほか、よろしいでしょうか。なければ、こちらの報告は以上で終わりにします。ありがとうございました。

それでは、報告事項は終わりになりまして、最後、その他の事項になります。その他の 事項、こちらも事務局からお願いいたします。

○環境政策課長 本日も充実した御議論、本当にありがとうございました。これで令和 5年度予定していた審議会が全て完了しました。特に、第3次みどりと環境基本計画の策 定につきましては、昨年度から通算12回の会議を開催し、本日、条件付ではございます けども、答申をいただくことができました。本当にありがとうございました。

来年度は、委員改選の年度となります。改めて各部門ごとに委員の推薦、市民委員の皆様につきましては再度応募していただく形となります。どうぞよろしくお願いいたします。 報告は以上です。

○会長 ありがとうございました。今年度、今回の審議会をもちまして、このメンバー

での議論というのは一応最後になります。皆様、本当にどうもありがとうございました。いろいろ意見、立場の違いであるかと思いますけども、それがすごい大事なんですよね。環境問題は、今回もいろいろ出てきましたけど、1つの話じゃなくて、気候変動、生物多様性もあるし、ごみもあるし、省エネもあるし、全部皆さんがそれぞれ正義をもって考えています。あと、社会的にも子供の立場、シニアの立場とか全然違うので、そういった中でいかにすり合わせていくかというものがすごく難しい課題ではありますけども、皆さんからすごい真剣なというか、真摯な御意見をいただけて、本当によかったと思います。ですので、また、こういう機会があるかもしれませんけども、その場合には引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日及び今回我々のミッションになりますけども、審議のほうは全て終了になります。

特によろしいですか。何か一言言っておきたいとかございますでしょうか。 なければ、これで終わりになります。皆さん、どうもありがとうございました。 午前 1 1 時 5 7 分閉会